

【議事概要】 第 25 回那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 25 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 3 年 3 月 16 日（火） 午後 13 時 30 分 ～午後 14 時 00 分
場所	本庁舎 4 階 議会会議室

**【議事概要】**

本部長（城間市長）コメント

本日の会議では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた市民へのワクチン接種が円滑に進められるよう、全庁的な体制で取り組んでいくことが決定されました。

現在行われている医療従事者等への接種に続き、4月下旬からは65歳以上の高齢者等への接種を開始する予定です。

より多くの市民が速やかに接種を受けられるよう、市が所管する施設を、集団接種会場として使用することといたします。

接種会場の運営については、長期間にわたり相当数のマンパワーが必要となるため、全職員を対象に動員を行ってまいります。

また、ワクチン接種に関する情報を市民の皆さまに広く確認いただけるよう、市広報紙やホームページ、SNSなどを活用するとともに、関連施設とも連携しながら周知を図ってまいります。

そのほか、ワクチン接種に関するシステムや、ネットワーク環境の整備、物品の調達、契約業務等についても、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を中心に、関係部署が連携を密にして対応していくことが確認されました。

市民の皆さまへのお知らせとともに4月上旬ごろよりワクチンの接種権を各世帯に送付する予定です。

市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、ワクチン接種にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

番号	案件名	対処方針等
1	県内の感染状況について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的には横ばい状態。県内においては、若干の増加傾向にある。直近1週間の10万人あたりの新規感染者は、東京都並である。</li> <li>・感染蔓延期を脱して、感染流行期となっている。病床使用率も90%を超えており逼迫した状況が続いている。【健康部】</li> </ul>
2	ワクチン接種の運営体制について(1/2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン接種に向けて全庁体制で対応したい。</li> <li>・4月下旬から高齢者への優先接種開始。個別接種、集団接種とも相当数の職員動員が必要となる。</li> <li>・過去に予防接種行政の経験を有する者や、調達事務や広報業務の経験を持つ者などを中心に全庁的な執行体制を確保。</li> <li>・当面の間、必要な数の職員をワクチン接種部局に配置すること。</li> <li>・ワクチン接種部局任せにせず、首長以下全庁的な体制により速やかに対応を検討すること。</li> <li>・個別接種（各医療機関）※約 170 施設の設置を想定。</li> <li>・集団接種（市内各所の市所管の施設）</li> </ul>

<p>2</p>	<p>ワクチン接種の運営体制について(2/2)</p>	<p>※公民館等 11 施設の設置を想定。(水木土日に接種を行う)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集団接種は、5 月の第 1 週目より開始予定。</li> <li>・ 高齢者施設入所者からワクチン接種を行う。</li> <li>・ 在宅高齢者 → 5 月の第 1 週目より開始予定。</li> <li>・ 基礎疾患者、施設従事者、60～64 歳 → 6 月の第 4 週目より開始予定。</li> <li>・ 一般 → 8 月の第 1 週目より開始予定。</li> </ul> <p>※それぞれ 2 回接種が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者施設及び障がい者施設入所者にあつては、看護師や医師が在籍している施設において、可能な限り施設内でワクチン接種をしてもらう予定。</li> <li>・ 医師会で派遣チームを結成していただき、巡回接種についても検討している。【健康部】</li> <li>・ 医師、看護師等の人材の確保について。→ 那覇市医師会所属の医療機関へアンケートを実施し、個別接種の受け入れ（現在、医療機関 90 施設は調整済）や集団接種への医師の派遣（20 人は調整済）について依頼し、人材確保していく。目標としては個別接種 170 ヶ所の医療機関。集団接種では、1 週間で 60～70 人の医師が必要。医師会に加盟していない医療機関にも協力要請を拡大させる必要がある。【健康部】</li> <li>・ 医師、看護師またその他の職員の確保ができれば、毎日集団接種を行うという方針で進めて行くことについて → 各施設利用について所管している各部局へ持ち帰り、検討が必要。施設利用だけでなく、施設利用させることで起こる弊害についても検討する必要がある。</li> <li>・ 各部局、健康部の要望には極力応えるよう協力体制を確立する必要がある。様々事業はあるが、BCP（業務継続計画）で人材確保の協力はしなければならない。まず、人材や場所の確保を行い、状況を確認し改めて、動員の配分する形で進めていきたい。</li> <li>・ BCP を徹底して人、施設を提供することの確認。 －異議なし－ 【本部要員】</li> </ul>
<p>3</p>	<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ワクチン接種会場とするため、公民館を利用してもらう方向で教育委員会は調整を進めていく。【教育長】</li> </ul>